

平成 24 年度 第 3 回年金業務監視委員会 議事要旨

1 日時 平成 24 年 8 月 2 日（木）17:00～18:20

2 場所 中央合同庁舎第 2 号館 11 階 第 3 特別会議室

3 出席者

（委員会）郷原委員長 高山委員長代理 片桐委員 岸村委員 草野委員
村岡委員 吉山委員

（総務省）新井行政評価局長 井波年金業務監視委員会事務室長 三宅総務課長
平野評価監視官 永留評価監視官

（厚生労働省）今別府年金管理審議官 塚本事業企画課長 中村事業管理課長
尾崎年金記録回復室長

（日本年金機構）紀陸理事長 薄井副理事長 松田理事 野口経営企画部長
寺沢リスク・コンプライアンス部長 伊原記録問題対策部長
竹村品質管理部長 阿蘇国民年金部長 岡村厚生年金保険部長
古元システム統括部長

4 議事次第

○厚生労働省・日本年金機構からの報告事項

- ・紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ業務について
- ・その他

○厚生労働省・日本年金機構からのヒアリング

- ・リスクアセスメント調査について

5 会議経過

○ 紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ業務について、厚生労働省から、資料に基づき説明があった。

上記の説明に対し、以下のような意見、質疑応答があった。

- ・ 被保険者に係る全件突合せ作業は、最終的にいつ頃までに終了するのかという質問に対して、平成 25 年度中に終了する見込みであり、現在、具体的な作業の方法や必要額について整理しているところであるとの回答があった。
- ・ 年金機構で業務を行っていく上において、何か問題になっている点はないかという質問に対して、受託事業者にしっかりと品質を守ってもらうこと、お客様に通知を送る作業について効率を上げること等が課題だと思っているとの回答があった。
- ・ 全件の突合せ作業が終了した際には、国民に向けて、突合せ作業が終了し、もう年金記録に心配がないという強いメッセージを出してもらいたいとの意見があった。

○ その他の報告事項として、これまでの委員会において、委員から質疑があったものについて、厚生労働省及び日本年金機構から、資料に基づき説明があった。

上記の説明に対し、以下のような意見、質疑応答があった。

(1) ねんきん定期便に係る「年金加入記録回答票」の受付処理件数等について

- ・ 資料2-1の「加入記録の補正」とはどのようなケースのものかという質問に対して、基礎年金番号に未統合の番号の記録が見付かったものであるとの回答があった。
- ・ 現在、ねんきん定期便を契機とする年金加入記録照会の受付が月に1万5,000件ぐらいあるとのことだが、その内容は資料2-1の処理件数の内訳の内容と変わってきているのかという質問に対して、直近のデータを分析していないので精査したいとの回答があった。
- ・ 現在、総務省の年金記録確認第三者委員会で記録訂正の要否を判断しているような案件について、今後は年金機構で対応していくことが可能かどうかという点を厚生労働省としてどう考えているのかという質問に対して、これまで策定された年金記録回復基準に従うことにより、年金機構のみで処理できる案件も増えているところではあるが、今後の年金記録回復の在り方については、引き続き検討していくとの回答があった。

(2) 国民年金・厚生年金保険の適用・収納状況について

- ・ 厚生年金保険の事業所調査ではどのような調査を行っているのかという質問に対して、標準報酬の額が適正であるか、本来適用すべきであるのに未適用となっている者がいないかなど、総合的な調査を行っている。また、調査に当たっては事業所のコンプライアンスのレベルを勘案して、調査の深度を変えているとの回答があった。
- ・ 厚生年金保険等の不納欠損額が減少した要因は何かという質問に対して、一概には分析しにくいだが、記録問題への対応に忙殺されていたことにより、保留していたものの処理が一段落したことが考えられるとの回答があった。
- ・ 厚生年金保険の適用を促進することによって中小零細企業の収納率が下がり、最終的には不納欠損額が増えると思う。将来的な年金制度の設計にも関わってくる問題だが、現場の状況を厚生労働省にフィードバックするということも行われているのかという質問に対して、随時、年金機構から要望を上げ、厚生労働省で検討してもらっているとの回答があった。
- ・ 国民年金第1号被保険者だけを見ると納付率は低いですが、基礎年金全体で見ると実際は約95パーセントの人たちが納付しているという事実をもっとPRに生かして、未納者の減少につなげる必要があるのではないかという意見があった。

○ リスクアセスメント調査について、厚生労働省・日本年金機構から、非公開でヒアリングを行った。

各委員からは、これまでにを行ったリスクアセスメント調査の方法やその後のフォローアップの状況、今後の取組方法などについて様々な意見や質疑があった。

○ 次回委員会の開催日程は、今後調整予定。

(注) 速報につき、訂正の可能性あり。

(文責 年金業務監視委員会事務室)